

## 事故の型別にみた車両系荷役運搬機械による死亡災害事例 (令和4年発生分)

### ■車両系荷役運搬機械

#### 01. 墜落・転落

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	4	22～24	道路貨物運送業	フォークリフト	夜勤の始業後、物流センター3階の南東側プラットフォーム上で、作業者は、リーチ式フォークリフトを運転して仮置きされているパレット積みの番重を出荷場所へ移す作業を行っていた。フォークリフトを後進させた際、プラットフォームから1m下の床に転落し、作業者はヘッドガードと床に頭をはさまれた。
2	6	4～6	陸上貨物取扱業	フォークリフト	事業は4階建て物流センターの構内作業下請。作業者はリーチフォークリフト（積載荷重1.39t、リース車）で接車前のバースにトラック積み予定の荷（パレット積みラップ包装）を荷揃え中、荷を積載して後進時に高さ1mのプラットフォームから同車ごと落ち、頭が同車ヘッドガードと床にはさまれた。
3	1	12～14	陸上貨物取扱業	フォークリフト	フォークリフト（ピッカーリフト）の傍らで作業者が出血して倒れている状態で発見されたもの。災害発生後の運転席の高さが3.24mの位置にあったことから、運転席の位置からラックに移り、ラックから荷を取り、取った荷をフォークまたは搭乗スペースに置く際に荷と共に墜落したものと推定される。
4	12	8～10	商業	フォークリフト	地方卸売市場において、作業者がフォークリフト運転中、床水洗用の高圧洗浄機のホースを迂回した際、誤ってセリ場の端部から段差36cm下へ転落し、横転した。作業者はフォークリフトから投げ出され、フォークリフトのヘッドガードのフレーム部分と地面の間に頭部をはさまれた。
5	2	10～12	建設業	不整地運搬車	事業場Aが施工する国道道路改良工事において、同社の作業者が、最大積載量1t以上の不整地運搬車に土砂を載せ、斜度25度から30度の仮設道を下っていたところ、転倒し、そのまま、同車とともに、仮設道端から転落した。
6	10	14～16	建設業	不整地運搬車	川右岸の支障木を伐採、搬出する工事で、作業者は最大積載量11tの不整地運搬車を運転して高水敷を南下していたところ低水路（深さ約2.25m）に転落した。不整地運搬車の左側半分程度が低水路に水没しているのが発見された。

#### 02. 転倒

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
7	12	18～20	建設業	フォークリフト	1.5tフォークリフトを運転し、廃コンクリート（推定重量1.4t）を入れたフレコンバックを吊りながら移動中、敷き鉄板の窪みでバランスを崩し、フォークリフトが転倒。運転していた作業者は同時に投げ出され、ヘッドガードにはさまれた。作業者は無資格であった。
8	11	10～12	建設業	フォークリフト	作業者は、最大荷重1.5tのフォークリフトのフォークにフレコンバック（重量1t、中に地盤改良剤が入っていた）をかけた状態で解体工事現場の道路を走行していたが、走行中にフォークリフトが横転し、作業者はフォークリフトのヘッドガードと地面との間に頭をはさまれた。なお、作業者は無資格者であった。
9	3	14～16	農林業	フォークリフト	フォークリフトで軽トラックから丸太を降ろす作業に従事していた作業者が丸太の山に丸太を積み終えて、軽トラックへの方向転換のためフォークリフトを後進させたとき、フォークリフトの右側の車輪が段差（高さ40cm、傾斜30度）を通ったため左右のバランスが崩れ転倒し、作業者が転倒したフォークリフトと地面にはさまれた。なお、フォークリフトのフォークは最上昇位置付近まで上がっていた。
10	6	16～18	商業	フォークリフト	作業者は転倒したフォークリフトの運転席付近で倒れている状態で発見された。当該フォークリフトはバケット型のアタッチメントを装着したものであり、転倒していた場所の付近には重さ約600kgの金属製のモーターが4つ落ちていた。
11	5	16～18	商業	フォークリフト	作業者がフォークリフト（最大荷重：3,000kg）を運転して敷地内の資材置き場から荷（ドラグ・ショベルのアタッチメントであるブレイカー、重量：1,650kg）を移動させ、下り坂部分（勾配：約10度）を後退で下っていたところ、坂道の端部からフォークリフトが脱輪したことで横転し、運転席から投げ出された作業者がフォークリフトのマスト部と約70cm下の地面との間にはさまれた。

## 02. 転倒

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
12	6	8～10	その他	フォークリフト	作業者は、アタッチメントを全回転ロールクランプに変更したフォークリフト（最大積載荷重750kg）に乗り、刈草（自社駐車場の草刈りで発生）を集めていた。刈草入りドラム缶をクランプで両側から掴み、コンテナまで走行しドラム缶を逆さまにして刈草投入後、空ドラム缶を下降・回転させながら、右後方に方向転換しつつ後進中に同車が倒れ、同車マストの下敷きになった。
13	7	14～16	建設業	不整地運搬車	作業者が土砂を積んだ不整地運搬車を操作し、傾斜地を下っていたところ、不整地運搬車がひっくり返り、作業者がその下敷きとなった。

## 03. 激突

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
14	1	8～10	製造業	フォークリフト	野菜を一次加工する事業場において、大根が入ったフレコンバッグを運搬するためフォークリフトに乗り込もうとした作業者が、フォークリフトのヘッドガードの支柱棒に額を強打した弾みでアスファルト地面に倒れ、後頭部を地面に強打したことにより頸椎を損傷した。
15	12	10～12	陸上貨物取扱業	フォークリフト	作業者が、倉庫内でリーチフォークリフトを運転し、パレットを取りに行こうと走行したところ、リーチフォークが柱に激突し、作業者の腰部付近がリーチフォークリフトと柱にはさまれた。
16	3	10～12	陸上貨物取扱業	フォークリフト	フォークリフト（最大積載荷重1.5t）を運転中、意識を失い倉庫の柱と激突し挟まれた。
17	10	8～10	商業	フォークリフト	運輸会社倉庫内にて、作業者がフォークリフトを用いて、焼酎用の芋をフレコンバッグに入れて運搬する作業において、フォークリフトを後退させた際、作業者の搭乗しているのは別のフォークリフトのフォークが上げられたまま無人で停車しており、当該フォークに後ろ向きに激突した。

## 04. 飛来・落下

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
18	10	10～12	製造業	フォークリフト	作業者は出荷する商品のピッキング作業を行うため倉庫内を行き来しており、同時に代表取締役がフォークリフトを運転し、第2倉庫の在庫の入れ替えを行っていた。作業者が第2倉庫にある商品のピッキングのため第2倉庫に立ち入り、フォークリフトの運転者である代表取締役が作業者に気づいたため急ブレーキをかけたところ運搬していた荷が傾き、そのまま作業者に向かって落下した。
19	1	14～16	製造業	フォークリフト	ダンボールを製造する工程において、フォークリフトにて材料となる原紙ロールを供給装置に運搬する作業が行われていた。仮置き場に3段に積み重ねてあった原紙ロールの内2段目の原紙が必要のため、クランプ式フォークリフトにて2段目を掴み所定位置まで運搬し、原紙を降ろすためクランプを90度左回転させていたところ、掴んでいた原紙の上に載っていた原紙が滑り落ち、近くで作業していた作業者の上に落下した。
20	7	8～10	建設業	フォークリフト	アトラクションの電気及び圧縮空気配管の据付工事現場において、木箱に入った配電盤（重さ約2.3t）をトラックからフォークリフトで荷下ろしする際、荷が傾き倒れ落ちそうになったため、すぐ横で作業を見ていた作業者が支えようとしたところ、支えきれず落ちてきた荷の下敷きになった。

## 05. 崩壊・倒壊

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
21	11	8～10	道路貨物運送業	フォークリフト	貨物自動車（大型トレーラー）の荷台に積載された木材の束（桧木の束（長さ4m、高さ0.51m、幅0.68m）×24ブロック）の脇の地上において作業をしていた作業者が、崩れてきた木材の下敷きになった。なお、貨物自動車を基点に、作業者の反対側で別の労働者がフォークリフトを使用して荷下ろしの作業を行っていた。

## 06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
22	2	16～18	製造業	フォークリフト	工場内の製品サンプル等を回収する業務等を担当する作業者が、当該業務後、事務棟まで戻るために移動していたところ、空コンテナを運搬するフォークリフトに接触した。作業者がフォークリフトと接触した箇所は、日常的にフォークリフトの走行する範囲内となっていた。
23	10	10～12	製造業	フォークリフト	故障したトラックをフォークリフトで牽引するため、作業者は牽引用のワイヤーロープを持ち、トラックとフォークリフトの間に屈んで立っていた。ロープが届く距離までフォークリフトをトラックに近づけようと、社長がフォークリフトを後行させたところ、アクセルを踏みすぎ、作業者の頭部が両車体後部の間にはさまれた。
24	8	8～10	建設業	フォークリフト	機械の運搬作業中、機械の下にフォークリフトのフォークを入れる位置調整をしていた。作業者が機械とフォークリフトの間に入りフォークリフトの誘導をしていたところ、労働者Aが運転するフォークリフトが急発進し、フォークリフトと機械の間にはさまれた。
25	1	12～14	建設業	フォークリフト	木材用プレカット機械の解体中、作業者は機械の搬出ラインのフレームを搬出できる大きさにガス溶断し、分割していた。分割したフレームを作業者とは別の労働者がフォークリフトを用い搬出しようとしたところ、作業者が溶断を行っていたフレームと搬出しようとしたフレームが未切断の状態であったため、溶断中のフレームがともに動き、ガス溶断中の作業者が動いたフレームと当該機械のフレーム等にはさまれた。
26	10	12～14	畜産・水産業	フォークリフト	作業者がフォークリフトを運転し、子牛運搬用鉄柵にフォークリフトのフォークを差し入れようとしていた際、作業者がフォークリフトの運転席をエンジンに掛けた状態で離席し、鉄柵とフォークリフト前方に移動していたところ、フォークリフトが前進し、作業者はバックレストと鉄柵にはさまれた。
27	3	10～12	商業	フォークリフト	圧縮梱包された段ボールを移動させるため、当該段ボールに向かってフォークリフトを前進移動中、歩行していた作業者とフォークリフトが接触し、フォークリフトの下敷きとなった。
28	11	10～12	商業	フォークリフト	作業者は車両積載形トラッククレーンのワイヤーロープを滑車に接続し、牽引する形でフォークリフトを当該トラッククレーンの荷台に積み込む作業を行っていたところ、荷台後部に取り付けられていた道板が外れた結果、フォークリフトの右後輪が脱輪し、横転したフォークリフトの下敷きになった。
29	12	6～8	その他	フォークリフト	作業者が、港内にある事務所から作業場所に向かって、途中の共有倉庫出入口付近を徒歩で移動中、コンテナを倉庫内に搬入するため後進中のフォークリフト（別事業場の労働者が運転）に激突された。
30	5	12～14	建設業	不整地運搬車	農地の畦道の造成工事を施工中、次の施工箇所に移動するために土砂等運ぶために使用していた不整地運搬車を別の労働者が隣接する農道を通り移動しようとしていた際、近くにいた作業者が不整地運搬車の運転を代わろうとした。運転を代わろうと作業者が不整地運搬車の前方を通過しようとした際に、不整地運搬車が前進し作業者に激突、農道に隣接する水路へ不整地運搬車ごと転落した。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
31	9	16～18	製造業	フォークリフト	めっき工場において、脱脂槽に付属するヒーターの交換作業を行った後、フォークリフト（最大荷重3.5t）を使用して、脱脂槽から取り外したヒーター（重さ約4.2t）を運搬する作業中、同フォークリフトが前のめりとなり、同フォークリフトのカウンターウェイトの上に載せていた亜鉛のインゴットの束（重さ約0.96t）が同フォークリフトを運転していた作業者に激突し、作業者がハンドル等との間にはさまれた。
32	4	14～16	製造業	フォークリフト	工場で不要となった閉止板（耐圧試験に使用する円形のふた板）を整理する作業で、廃棄しない閉止板（重さ1.2t）を空いた保管場所へフォークリフトで移動させていた時、別の作業をしていた作業者が作業中のフォークリフトの前方に立ち入り、積荷の閉止板と工場建屋との間にはさまれた。
33	8	12～14	製造業	フォークリフト	養鶏場内の給餌用機械の復旧作業において、飼料タンク周辺の配管内部の部品を引き出すため、ワイヤーロープで配管内部の部品とフォークリフトを繋いだ後、フォークリフトのエンジンをかけたところ前方に急発進し、フォークリフトの前方にいた作業者の両足が飼料タンクの基礎部分とフォークリフトの間にはさまれた。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
34	7	18～20	道路貨物運送業	フォークリフト	作業者はコンテナを運送するドライバー。フォークリフトにてコンテナを降ろす作業の際に、降ろした先に作業者がいることに気付かず、作業者がコンテナにはさまれた。
35	6	6～8	道路貨物運送業	フォークリフト	トレーラートラックのエンジンがかからなかったため、作業者（トラックドライバー）は他社所属で始業前のフォークリフト運転者へ、当該トラックのヘッド車をフォークリフトでけん引してトレーラーから離すよう頼んだ。フォークリフトのアクセルを何度も踏み込むも、ヘッド車は前へ進まなかったところ、何らかの理由でフォークリフトが後退し、フォークリフトの後ろに居た作業者がヘッド車との間にはさまれた。
36	12	10～12	その他	フォークリフト	作業者は元方事業場敷地内のごみ拾い作業を行っていたところ、廃プラを積み込んだバツカン（以下、「荷」という。）を運搬してきた元方事業場の労働者が運転するフォークリフトの荷に激突され、その後、フォークリフトの前輪に腹部を轢かれた。
37	5	14～16	その他	フォークリフト	工場の倉庫から敷地前の道路に停車させた大型トラックに作業者がフォークリフトを用いてドラム缶を積み込んでいたところ、ドラム缶の蓋が歩道に落下したため、フォークリフトを後退させ、停車し、運転席より降りて蓋を拾った際、無人のフォークリフトが動き出し、フォークリフトとトラックの間にはさまれた。

## 90. その他

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
38	4	8～10	製造業	フォークリフト	作業者がフォークリフトを運転して公道走行中にフォークリフトごと転倒して、フォークリフトの下敷きになった。なお、下り坂（勾配4度～6度）を積荷のない状態でフォークリフトを運転していた。また、作業者は保護帽を装着していなかった。